

南ふらのスキー場の営業について

今シーズンの営業時間およびリフト料金についてお知らせします。

なお、昨年引き続き第3リフトは営業を休止します。

町民の皆さんのご利用をお待ちしています。

☆営業時間

火・水・木曜日 13:00から21:00

金・土曜日・祝日 9:00から21:00

日曜日 9:00から16:00

☆休業日 毎週月曜日

※祝日は営業します。

産業課商工観光係 ☎ 52 - 2178

区 分		金 額	備 考	
全リフト共通	1回券	大人	200円	※小人は中学生以下です。 ※シニアは55歳以上です。 ※シーズン券親子は、未就学児のいる家庭限定で1家族1枚とし、大人1名のみ使用できます。 ※幼児は無料です。
		小人	100円	
	回数券(11回券)	大人	2,000円	
		小人	1,000円	
	4時間券	大人	1,500円	
		小人	1,000円	
	8時間券	大人	2,500円	
		小人	1,500円	
	シーズン券	大人	10,000円	
		小人	5,000円	
		シニア	5,000円	
		親子	2,000円	

1月10日は「110番の日」

110番は、事件や事故などが発生した場合に、警察への緊急通報するための電話です。

110番に出た警察官の質問に、落ち着いて、正しく答えてください。また、急を要しない相談や照会などは、警察相談専用電話「#9110」番か最寄りの警察署・交番・駐在所などへお問い合わせください。

みなさんがおかけになった「110番」は、道警旭川方面本部の通信指令室につながり、そこから無線により富良野警察署または、管轄の各駐在所・交番に連絡が入ります。事件や事故の現場の位置は、コンピューターのモニター画面に映し出され、すぐに管轄警察署に送信されますので、安心して警察官の質問にお答えください。無線を聞いた警察官がすぐに急行します。

○富良野警察署 ☎ 22 - 0110 幾寅駐在所 ☎ 52 - 2675

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書専用ダイヤルの設置について

国民年金保険料は納付した額の全額が、所得税の年末調整や確定申告などの社会保険料控除の対象となります。（ご自身だけではなく、ご家族などの保険料を納付した場合も社会保険料控除の対象となります）

日本年金機構では、下記のとおり証明書をご本人に送付（日本年金機構に登録されている住所）していますが、申告の際に紛失などによって申告できないことがあるため、専用ダイヤルを設置しておりますので、お気軽にお問い合わせ願います。

○送付される証明書

◆平成24年11月発行分（証明日は平成24年10月1日）

→平成24年1月から9月の間に国民年金保険料を納付したもの

※既に11月発行分は、平成24年10月31日から11月2日にかけて発送されております。

◆平成25年2月発行分（証明日は平成25年1月1日）

→平成24年10月から12月までに国民年金保険料を初めて納付したもの

○紛失した場合の再発行について

緊急の場合を除き、日本年金機構から発送いたします。

○控除証明書専用ダイヤル『0570 - 070 - 117』

※通話料金は、お客様の負担となります。050 または 070 から始まる電話でおかけになる場合は、「03 - 6700 - 1130」をご利用ください。

〈受付期間〉平成25年3月15日（木）まで

〈受付時間〉月曜日～金曜日：午後8時30分から午後5時15分

ただし、月曜日（休日の場合は翌日以降の開所日初日）は午後7時まで受付

第2土曜日：午後9時30分から午後4時

※祝日および平成24年12月29日から平成25年1月3日は、ご利用いただけません。

○総務課戸籍年金係 ☎ 52 - 2144